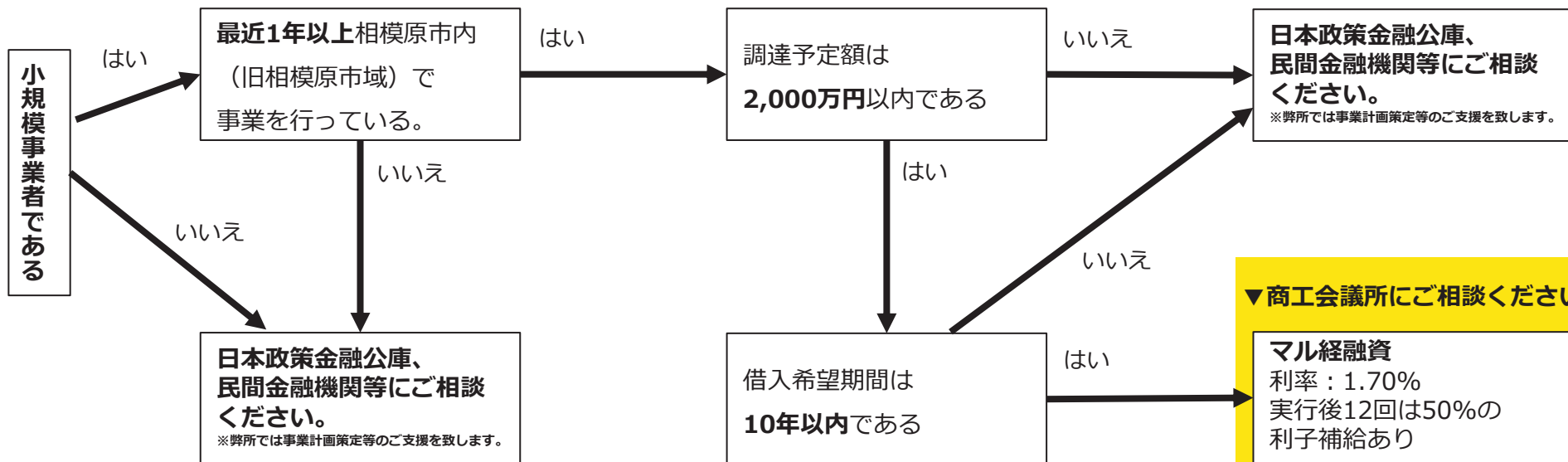


マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

ご利用可能資金フローチャート



詳細はQRコードより



▼商工会議所にご相談ください

マル経融資
利率：1.70%
実行後12回は50%の
利子補給あり

※上記利率は2025年5月1日現在の利率となります。

▼あらかじめ以下の要件をご確認ください

①規模要件(従業員数)

- 製造業、サービス業（のうち娯楽・宿泊業）、その他業種・・・20人以下
 - 商業、サービス業（娯楽・宿泊業以外）・・・5人以下
- 法人企業の役員、個人事業者の家族従業員、パート・アルバイトは除きます。

②指導要件

原則、相模原商工会議所の経営・金融に関する指導を6ヶ月以上受けていること。

③営業年数・地域要件

最近1年以上、相模原市内（旧相模原市域）で事業を行っていること。

④業種要件

日本政策金融公庫の融資対象業種であること。

⑤納税要件

所得税・法人税・事業税・市県民税等、
納期の到来している税金を完納していること。

⑥許可要件

許可を必要とする業種はその許可を受けていること。